

日本経営倫理学会会報

JAPAN SOCIETY FOR BUSINESS ETHICS STUDY

会長就任のご挨拶



会長 梅津 光弘（慶應義塾大学准教授）

このたび、第4代日本経営倫理学会会長を拝命いたしました。どうぞ宜しくお願い致します。偶然目にした新聞記事から、故水谷雅一先生にお電話したのがきっかけで、学士会館で開催された学会設立会合に出席したのがこの始まりでした。

私はもともと哲学・倫理学の専攻で応用倫理学のディシプリンから経営倫理学を学んできました。その後、第2代会長の小林俊治先生、第3代会長の高橋浩夫先生と経営学や実務出身の方々から薫陶をうけ、私自身が大いに勉強させていただきました。こうし

た諸先輩方の学恩に僅かながらでも、お返しができるかと考えております。

20年あまりの日本における経営倫理の歴史を振り返りますと、隔世の感があるほど、企業における制度化が進展したと思います。学問的な研究成果が必ずしも実務に直結するとは限らないなかで、経営倫理が研究室を飛び出して、企業の実務へどんどん採用されていった過程は、思い返しても心踊るものでしたし、急成長の歴史に参加できたことは学者冥利につきると考えています。

こうした発展過程は現在も進行中であると考えます。同時に統計をみると、2010年頃から発展の過程には変化が現れおり、また日本の大学における経営倫理学の定着は、実務のそれとは対照的に遅々とした歩みであるという事実もあります。日本の経営倫理研究は揺籃期から、次のステージへと展開しているのが現状であり、次の一手は何か大きな課題であるとも言えます。

学問の世界でよくいわれていることは、「研究が進展する時こそ、基礎をわすれるな」ということです。「初心忘るべからず」のことわざのように、今一度大学院生に戻ったつもりで経営倫理学の基礎を確認し、そのことを会員の皆様、特に若手の研究者と共有していくことで、本学会のさらなる発展へつなげていけたらと願っております。会員の皆様からのご支援をよろしくお願いいたします。

会長退任にあたって

前会長 高橋 浩夫（白鷗大学名誉教授）



健康上の理由で辞任された小林俊治前会長から急遽受け継ぐことになり、2009年から今年の6月まで3期6年間務めさせていただきました。この間、理事、会員の方々の暖かいご支援とご協力により、本学会も少しずつ社会に認められ中堅の学会に育ちつつあること嬉しく思います。本学会の特徴は産学共同を貫いてきていることです。社会科学系の学会で産学共同と言ってもなかなか運営が難しいところがありますが、本学会はそれがうまく機能してきていると思います。私の任務はむしろこの特徴を生かして学

会の活性化を計ることでした。豊富な経験と知見を持った実務家（出身）、そして理論を追求する研究者との相互交流は経営倫理研究の進化発展につながる本学会の研究姿勢だと思えます。しかし、学会である以上、その目的は先ず学術研究の向上を目指さなくてはなりません。この6年間の間に研究発表大会、研究年報の充実、研究例会の活性化、シンポジウムの定期的開催などに目を向けてきました。いずれも、会員各位の積極的な参加意欲により少しずつ向上していると思います。又、カリフォルニア大学バークレー校のDavid Vogel教授を迎えての20周年記念シンポジウム、台湾の中国文化大学、韓国の国民大学、タイのタマサート大学との共同研究会議等、学会の国際ネットワークにもつながり本学会の一つの特徴になってきたと思います。理事会もダイバーシティーが進み、活発に運営されています、それをサポートする事務局体制もしっかりしています。これらのことはすべて会員の方々のご協力のお蔭です。私も勉強させていただき感謝の念です、今度はこのようなことを一緒にやってきた国際的で若手の梅津光弘先生の下で、さらなる発展を願っています。有難うございました。

平成27年度年次総会開催報告

常任理事 河口 洋徳（経営倫理実践研究センター専務理事）

平成27年度の定時会員総会が6月20日(土)(13時00分から13時40分) 拓殖大学文京キャンパスE館3階307教室で開催された。進行役の総務担当河口理事より、本年4月度正会員数364名(総会員数437名)に対し、出席者195名(本人出席58名、委任状出席137名)である為定足数を充たしており総会の成立が報告された。

開会に先立ち、高橋会長より総会への出席及び研究発表大会への協力に対する謝辞を含めた開会の挨拶が行われた。

続いて進行役より会則規程・慣例に従い総会議長を高橋会長に依頼することが提案され全会一致で高橋会長が、議長に選任された。

議長より、議題1～議題5までを一括報告の上審議及び決議を行う事が提案され拍手で承認された。

指名により、松本常任理事(総務担当)より議題1.平成26年度学会活動状況の報告の件、議題2.平成26年度学会決算報告の件、につき議案書に基づき説明が行われた。続いて服部監事より、議題3.監査報告が行われた。改めて松本常任理事より議題4.平成27年度学会活動計画審議の件及び議題5.平成27年度学会予算審議の件につき説明が行われた。

以上の報告に対し質疑が促されたところ特段の意見質問がなかった為、続いて高橋議長自身より、議題6.役員選任の件について議案書に基づき説明がなされ、質疑が促された。会場から特段の質疑もなかった為、議長より全議題について一括して承認頂きたいとの発言があり、異議なく拍手をもって承認された。

*なお総会終了直後に開催した第146回理事会にて会則第14条に則り梅津光弘前副会長を会長に選定した他、副会長および常任理事を選定した。また併せて各理事の役割分担についても梅津新会長より提案され承認された。

第23回研究発表大会開催報告

〈研究発表大会概要〉

副会長・第23回研究発表大会実行委員長
潜道 文子(拓殖大学商学部長・教授)

日本経営倫理学会第23回研究発表大会は、2015年6月20日(土)と21日(日)の2日間、拓殖大学文京キャンパス(東京・茗荷谷)で開催された。

第1日目は、開会式に引き続き12件の研究発表が行われた。昼休みには、昨年度、完成した文京キャンパス整備事業の成果を中心として、希望者を募ってキャンパスツアーが実施された。午後には、年次総会の後、統一論題シンポジウムが行われ、拓殖大学総長の渡辺利夫先生による基調講演、および中国、インド、タイの企業倫理に関わるそれぞれのパネリストの先生方のご報告とディスカッションが行われた。その後、懇親会が行われ、賑やかな雰囲気の中で意見交換や交流がなされた。

第2日目には11件の研究発表が行われた。その後、閉会式となり、高橋浩夫前会長および梅津光弘新会長より、ご挨拶を頂いた。なお、参加者は、2日間で117名であった。

今年の研究発表大会も、例年と同様に多くの方々にご参加頂き、また、様々な貴重な議論や交流がなされたことに、大会実行委員長として感謝申し上げます。来年の東北大学での大会で、皆様と再会できることを楽しみにしております。

〈統一論題シンポジウム概要〉

シンポジウム司会 高橋 浩夫

統一テーマ：アジアの経営倫理－文化の多様性と経営倫理の普遍化可能性

年一回行われる研究発表大会の統一テーマは開催校の考えを基本に決めるようにしてきています。今年の大会は東京の拓殖大学で6月20日、21日の二日間に渡って行われました。実行委員長は拓殖大学商学部長で本学会の常任理事(現副会長)の潜道先生です。拓殖大学と言えば、アジア研究で優れた研究者を擁しています。総長の渡辺利夫先生はアジア研究の開拓者であり、我が国で最も著名な研究者の一人です。統一テーマに相応しい「今日の中国問題」を中心にした基調講演、そのあと続くパネルのコメント、また懇親会での交流は我々学会員にとって大変光栄な機会でありました。渡辺先生は数千年前の中国の歴史から掘り起こした現在の中国について語りました。とかく我々は現在の中国を語る時1970年以降の改革開放後の中国の現状に目を向けがちですが、歴史からひも解く今日の日中関係の考察は啓発されました。パネル討議は中国の経営倫理につい

て立命館大学の劉慶紅先生、インドのコーポレートガバナンスと経営倫理について嘉悦大学のビシュワ カンデル先生、タイの伝統的価値観と社会貢献活動について杏林大学の木村有里先生にそれぞれプレゼンテーションの後、私の司会のもとパネル討議しました。統一テーマの最初の部分である「文化の多様性」は中国、インド、タイはそれぞれ歴史と文化、伝統、宗教も違うし正に文化の多様性の中で企業活動していることです。宗教的にもインドはヒンズー教、タイは仏教、中国は儒教(仏教)でありそれぞれが異なった価値観の中で企業活動しています。しかしそのような中でも倫理の普遍性とは何かを探ることがパネルの目的です。ここでのテーマは倫理一般論ではなく、企業活動と関連させた経営倫理の問題です。まず、日本(企業)の経営形態と基本的に異なることは、インド、タイは同族支配、中国は国家支配と言うことです。日本やアメリカのように資本と経営が分離し、専門経営者による支配ではなくインド、タイでの創業者家族、中国の国家支配(それも中国共産党支配)はそれぞれの強力な権力支配の中で腐敗が発生していることです。これらの権力と結びついた腐敗構造は今始まったことではなく一つの文化、常識となってきたことです。しかし、アメリカ、日本でも経営倫理とコーポレートガバナンスの在り方が厳しく問われ、企業の不正が問題になる中で、それらの先進諸国との取引関係のある中国、インド、タイは様々な改革を余儀なくされています。パネル討議で感じたことは、中国、インド、タイも市場経済化の流れの中で企業活動が益々活発になっている反面、インド企業のコーポレートガバナンス問題、タイ企業の社会貢献活動、中国企業の誠心経営など経営倫理で問われるいくつかの課題が少しずつ取り上げられ、改革の兆しが見え始めていることです。ただ、今回のパネル討議では時間的制約の故に経営倫理の普遍性とは何かについての明確な解答は見いだせませんでした。市場による競争経済の基本には権力による一方的支配ではなく、企業活動の正義とは何かを問い始めていること自体が経営倫理の普遍性と可能性を考える契機となっています。

日・タイ経営倫理シンポジウム参加報告

前常任理事 松本 邦明

4月29日(水)から5月3日(日)まで、本年度の海外シンポジウムがタイ国の首都バンコクで開催された。参加者は、高橋会長(当時)以下総勢27名と大部隊であった。

シンポジウムは、4月30日(木)9:00~17:00、バンコクにてタマサート大学ビジネススクールとの共催で行われた。タイ国側及び日本から気鋭の先生方の発表と質疑応答があった。(ここでは議論の詳細は省いて、司会者と発表者のみ記しておく)

第1セッションは梅津光弘先生の司会で、日本側からはキム先生、潜道文子先生、タマサート大学ビジネススクールのKraisornsuthasinee先生からそれぞれ発表があった。第2セッションは馬越恵美子先生の司会で、タイ側からShinnaranantana先生、Assarut先生、日本側文載皓先生、立命館大学の劉慶紅先生から発表があった。第3セッションは、古山英二先生の司会で、東北大学の高浦康有先生、首都大学東京大学院の松田千恵子先生から発表があった。それぞれのセッションの後で質疑応答があり、鋭い質問と議論の応酬があり理解を深めることができた。シンポジウム終了後、大学の構内を巡る、ツアーがあり、大学の創設の経緯や歴史的な建物の説明があった。その後チャオプラヤ川沿いにある宿泊ホテルの脇にあるレストランまで風景を楽しみながら歩いて移動し、お世話になった大学の関係者を招待してディナーが催され双方の友好と理解が深められた。

日本では、初夏のすがすがしい季節を迎える時期であるが、タイ国では暑さ真っ盛りの盛夏であった。シンポジウムのあとは、アユタヤ遺跡やタイ国市場視察など充実した旅であった。

理事会議事録(要旨)

《第143回理事会》

日 時：平成27年3月28日(土) 10:00-11:40
場 所：慶應義塾大学三田キャンパス南校舎3階
萬来舎会議室

1. 次期会長選出について

2. 日・タイ経営倫理シンポジウム(進行状況報告)
3. 2015年度研究発表大会{6月20日(土)~21日(日)}
4. 平成26年度の経費実績見通し
5. 年会費滞納者について

所在不明者の内滞納 2 年以上の 35 名、及び滞納 3 年以上の 6 名、合わせて 41 名の退会とみなし、継

続意志の再確認が必要な 7 名については、事務局にて確認した結果を次回理事会にて報告する。

＜第 144 回理事会＞

日 時：平成 27 年 4 月 25 日(土) 12:00-13:50

場 所：BERC 会議室

1. 理事退任と新理事候補

2. 平成 26 年度活動報告及び決算と

平成 27 年度活動計画及び予算

3. 第 7 回経営倫理シンポジウム総括

4. 第 23 回研究発表大会プログラム等

5. 日・タイ経営倫理シンポジウム

6. 退任理事と新理事候補

＜第 145 回理事会＞

日 時：平成 27 年 5 月 16 日(土) 13:00-14:30

場 所：BERC 会議室

議事に先立って、高橋会長より「日本経営倫理学会

の 6 年間に振り返ってのメモ」が紹介された後、新任理事候補の提案がなされ、今後の学会運営について活発な討議が行われた。

＜第 146 回理事会＞

日 時：2015 年 6 月 20 日(土) 14:10~14:30

場 所：拓殖大学 E 館 305 教室

1. 会長選出

高橋前会長より、任期満了で会長を退任することに伴い、梅津氏を新会長にしたいとの提案があり、出席者全員の賛成をもって承認された。

2. 理事役割分担

梅津会長より、これまでの継続性を考慮して作成した役割分担案にもとづき今後の学会を運営していきたいとの提案があり、出席者全員の賛成をもって承認された。

CFP (Call for Paper) 方式での論文募集について

『日本経営倫理学会誌』掲載論文について、CFP 方式での論文募集を行います。

* 応募要領：論文本体には所属・氏名など著者を特定できる情報は記さず、別途表紙を付けて、その表紙に「論文タイトル」および「所属」「氏名」「連絡先」を記入の上、出力原稿 4 部およびデータの両方を提出する。その際、使用ソフト名(ワードを原則とする)を明記のこと。その他、詳細は当学会ウェブサイト (<http://www.jabes1993.org>) 参照。

* 提出期限：2015 年 9 月 30 日(水) (当日消印有効)

* 提出・問合せ先：〒102-0083 東京都千代田区麹町 4-5-4 桜井ビル 3 階

経営倫理実践研究センター 気付 日本経営倫理学会 学会誌編集・論文審査委員会

E-mail info@jabes1993.org

平成27年度年会費納入のお願い

先般の年次総会で決議されました学会諸活動を推進する財源としての年会費につき納入をお願いいたします。

◇年会費：正会員・1 万円 学生・3 千円 法人(上場)・5 万円 法人(非上場)・3 万円

◇年会費支払い有無の確認は事務局(以下)まで、お問合わせください。

◇年会費自動振替のお手続きがお済みでない各位は切換をお願いいたします。

【学会連絡先：東京事務局】

住所：〒102-0083

東京都千代田区麹町 4-5-4 桜井ビル 3 階

電話/FAX: 03-3221-1477 / 03-3221-1478

E-mail: info@jabes1993.org

担当：蟻生常任理事(会報)

河口常任理事(総務)

発行：日本経営倫理学会

編集後記

6年にわたり学会会長として学会の発展にご尽力された高橋浩夫先生がご退任された。本当にお疲れ様でした。第4代会長として就任された梅津光弘先生は、日本の経営倫理研究は揺籃期から次のステージに展開する中、次の一手が課題とされている。新会長の下、学会の更なる発展を目指して組織を挙げて頑張っていきたい。

東芝不適切会計問題を見るにつけ、内部統制システムを簡単に壊すのは経営者であることを思い知らされた。仕組みや制度よりも経営者の資質、人間性の再確認が必要であろう。当学会の役割も益々重くなるのではないだろうか。

(編集担当/井上 泉)